明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○経済産業省関係特定製品の技術上の基準等に関する省令の一部を改正する省令（**経済産業**二四）　二

〔告　示〕
○写真機類小売業における表示に関する公正競争規約を廃止した件（**公正取引委・消費者庁**一）　三
○無線機器型式検定に合格した機器の件（**総務**一九〇）　三
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**二）　四
○消防法施行規則第四条の四第七項に規定する防炎登録表示者の公示に関する件（**消防庁**一一）　四
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件（**法務**二一八、二一九）　四
○組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物の公表を行う件（**厚生労働**二一四）　四
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから地方農政局長に委任した件の一部を改正する件（**農林水産**七三二）　四
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成二十二年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから地方農政局長に委任する件（**同**七三三）　四
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十八年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから北海道農政事務所長に委任した件の一部を改正する件（**同**七三四）　六
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件（**同**七三五）　六
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十三年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから北海道開発局長に委任した件の一部を改正する件（**同**七三六）　七
○肉用子牛生産安定等特別措置法施行令附則第四項の規定に基づき農林水産大臣が定める地域及び農林水産大臣が定める月齢を定める件（**同**七三七）　八
○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録事項の変更の届出があった件（**同**七三八、七三九）　八
○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録の更新の申請が登録の有効期間の満了の日の六月前までに行われなかった登録認定機関を公示する件（**同**七四〇）　八
○平成十六年国土交通省告示第七百七十二号の一部を改正する件（**国土交通**五〇〇）　八
○登録試験機関を登録した件（**同**五〇一）　八
○登録住宅性能評価機関を登録した件（**同**五〇二）　八
○水路測量の実施に関する件（**海上保安庁**一三四）　九
○海上における射撃訓練を実施する件（**防衛**八九）　九
○道路に関する件（**北海道開発局**七八）　九

〔国会事項〕
財務省　経済産業省　岩手県　石川県　千葉市　静岡市　九

〔皇室事項〕　一〇

〔官庁報告〕
法　務
公証人任免（法務省）　一〇

〔人事異動〕　九

〔公　告〕
諸事項
官庁
金融商品取引業者の営業保証金に係る権利の申出、個別労働関係紛争解決手続実施団体指定、建設業の許可の取消処分、建築基準適合判定資格者に対する処分関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一二
会社その他　三〇